

C F T ニュース & 息抜き（４月）

全日本コーヒー公正取引協議会に寄せられた問い合わせなどを、トピック形式で毎月リリースします。参考になれば幸いです。

1. 2023年3月の問合せの傾向

- (1) 3月開催の全日本コーヒー公正取引協議会の研修会において「カフェイン含有量の表示をしても栄養成分表示は義務とならない」とあったが、消費者庁の「事業者向け食品表示法に基づく栄養成分表示のためのガイドライン第4版」に「栄養表示をしようとする場合は省略できない。」とあり、省略はできないのでないか。

⇒ 消費者庁のガイドラインは、栄養成分の表示を行った場合、法で定められた栄養成分表示を求めるものです。

カフェインは栄養成分ではないので含有量を記載しても、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量の表示は制度上求められません。因みに、食品表示基準ではカフェインの分析法も定められていません。

なお、栄養表示を行う場合は抽出液の成分ではなく、粉の成分を表示してください。

- (2) ドリップコーヒー10個の詰め合わせ製品に対し「挽き方」表示がないと、顧客から苦情がきた。挽き方表示は義務か。

⇒ 挽き方表示は食品表示法の義務表示ではありません。

コーヒー公正競争規約の上乗せ表示です。ただし、御社はコーヒー公正取引協会会員ですので、「挽き方」表示を記載してください。顧客の方には、挽き方は法的義務のある表示ではなく、消費者向けサービス表示と話されたらいかがでしょうか。

2. 昔の思い出

CFT 子は昔、ロンドンのテムズ川に架かるランベスブリッジ近くの国際海事機関（IMO）の会議に出ていた。当時、ロシアのタンカーが日本海で遭難し大量の油が流出したため大きな問題になっており、NHK が会議前に撮影に訪れていた。

会議の合間に 30 分のコーヒーブレイクがあり、日本の意見に反対した当事者に理由を聞く大事な時間である。IMO は貧乏なのでコーヒー1杯が1ポンド、ビスケット1枚が確か50ペンスといずれも高かった。

テムズ川の IMO の対岸にテートギャラリー（現：テートブリテン）があり、昼食休憩2時間を利用してターナーやオフィーリアに会いに行くため急いで昼飯を食べていると、一緒に食事をしてよいかと座る人がおり、テート行きはあきらめざるを得なくなる。英国人は昼飯にもワインを嗜み、その後は紅茶かコーヒーで2時間ゆっくり話すが、教えられることも多い。

10 数年後、CFT 子はコーヒーの仕事に変わり、国際コーヒー機関の理事会が IMO で開催されるようになって知ったが、テートブリテンはコーヒー焙煎所を所有しており、テートブリテンのカフェテリアなどに供給している。訪問した時には、焙煎者は使用しているコーヒーの殆どがスペシャルティコーヒーであると自慢していた。

紅茶の国イギリスにもコーヒーが広まり、英国資本のコーヒーチェーンが元気である。特に、米国資本のコーヒーチェーンが英国に十分納税していなかったと報道されてから、市民の指示を受け特に元気になったようである。

蛇足になるが、ランベスブリッジの川上の橋がボクソールブリッジで近くに007で有名なMI6の本部、川下にはウェストミンスターブリッジがあり、国会議事堂がある。